

令和7年松本市議会9月定例会
市長提案説明

[7.9.1(月) 13:30]

令和7年松本市議会9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

まず、松本マラソンの不正な会計処理に関して、改めて申し上げます。

議会の集約を受けて設置した第三者の検証委員会の検証結果につきましては、先月21日の議員協議会に報告し、ご了承をいただきました。

この中では、直接的な責任は不正な会計処理を行った事務局職員にあると考えるが、大会の主催者であり、ガバナンスの構築を怠った松本マラソン実行委員会、平成30年度の監査で指摘された事項の検討・改善を十分にせず、その対応を実行委員会に任せていた松本市にも、責任があると指摘を受けました。

松本マラソンに関係する全ての皆さん、更には市民の皆様の信頼を大きく損ねたことに対しまして、松本市長として、松本マラソン実行委員長として、責任を重く受け止めているところでございます。

一連の監督責任と任命責任を明確にし、信頼回復に取り組んでいく責任と意志を示すため、私自身の給料につきまして、3か月間、減給10分の2とする議案を提出させていただきました。

あわせて、両副市長からも、副市長の監督責任として、自らを減給としたいと申出がありましたので、議案を提出しております。

総務省の発表によりますと、消費者物価指数は引き続き上昇傾向にあります。生鮮食料品を除く総合指数で、前の年の同じ時期に比べて3パーセント前後から3パーセント台前半と高止まりしていて、食品やエネルギー、原材料費の値上がりによるものとされています。

こうした中で、政府は、備蓄米の緊急放出に加え、電気・ガス料金の支援策やガソリン価格の抑制に取り組んでいますが、物価の上昇を上回る賃金の上昇、実質賃金がプラスの状況を実現するには、なお時間が掛かると見られています。

そのため、食料品を中心とした物価高の影響を和らげることを目的に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、18歳

以下の子どもがいる世帯に対して、子ども一人当たり5,000円分の電子クーポンを配布する予算を計上しました。

このクーポンは、松本市が構築した子育てサービスのプラットフォームを通じて申請すると、市内の商店などで利用できるもので、子育て世帯の負担軽減に向けて年内の配布を目指してまいります。

松本市宿泊税条例について申し上げます。

日本政府観光局によりますと、昨年訪日外国人数は、3,687万人と過去最多となり、今年も7月の時点で比べると昨年を18パーセント余り上回っています。

こうした外国人旅行者を牽引役とする観光需要を取り込み、幅広い産業分野の底上げにつなげていくことが、松本の経済全体にとっても重要であります。

そのため、松本市は、観光資源の魅力を高め次世代へ継承する施策の財源として、宿泊税を来年6月から導入することを目指し、この定例会に必要な条例案を提出するとともに、徴収義務者となる宿泊事業者の負担を軽減するため、レジシステムの改修を補助する経費を補正予算に計上しました。

市民の暮らしと調和した松本ならではの観光振興を進めるために、宿泊税の使途や配分を主体的に決定し、長野県や宿泊事業者と協力して導入に向けた準備を加速してまいります。

松本市は、安全で質の高い給食を提供し続けるため、施設や設備の老朽化が課題となっている4つの給食センターを、1ライン1,500食で6,000食を提供する、3つの中規模センターに再整備する計画を進めています。

既に、（仮称）第一学校給食センターは、梓川地区に建設地を決定して、令和10年度の稼働に向けた取組みを進めていますが、令和12年度以降の稼働を目指す（仮称）第二学校給食センターについて、現在の西部給食センターに近い笹賀地区の農地に建設候補地を決定し、関係経費を補正予算に計上いたしました。

一連の再整備に当たりましては、地元野菜に対応した地産地消の推進や、2種類の献立による安心安全な給食の提供などを実現し、今以上に質の高い給食の提供を目指してまいります。

松本市立特別支援学校の設置について申し上げます。

松本市が設置を目指す特別支援学校につきましては、特別支援学校と小中学校の児童生徒が日常的に関わり合う中で多様性を理解し互い

に尊重し合えること、一人ひとりの教育的なニーズに応えるために連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整えること、インクルーシブセンターと連携した通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにすることを基本方針として、具体的な検討を重ねてきました。

そして、新たな学校は、現在の小中学校に併置することが望ましいとし、特別支援学校が立地していない市内北部で検討を進めた結果、文教施設や商業施設が充実し、日常的に地域との交流や学びの広がりが期待できることなどを理由に、小学部を源池小学校に、中学部を清水中学校に、それぞれ設置することを決定しました。

この定例会には、小学部を併置する源池小学校の長寿命化改良事業に合わせ、交流の促進につながる教室の配置や必要な居室の整備を実施するための補正予算を計上しています。引き続き当事者や関係者の意見に耳を傾け、令和11年度の開校に向けて準備を進めてまいります。

団塊の世代が全員75歳以上となる今年、松本市は、12月に改選期を迎える民生委員・児童委員の制度の包括的な見直しに取り組んでいます。

このうち、民生委員の活動費につきましては、活動の重要性や負担の大きさ、必要経費の増加に鑑み、一般委員で一人当たり年間3万円引き上げて15万円に改定することとし、関連経費を補正予算に計上しました。

あわせて、行政からの依頼事項や町会関連イベントまで広がっている民生委員の活動内容を、適正な範囲に限定することや、町会からの推薦で委員を選ぶことが困難な場合には、委員の公募を実施することに取り組み、市内35地区・547人の定員を充足できるよう、12月の改選に向けて必要な見直しを進めてまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明いたします。

提案した議案は、条例9件、予算8件、決算等3件、契約5件、道路2件、その他1件の合計28件であります。

はじめに、条例については、宿泊税条例の制定1件のほか、個人番号を利用する事務の見直しを行うもの、林業者等健康増進管理集会施設の廃止に伴うもの、小中学校の施設使用料等の見直しを行うもの、先ほど申し上げた特別職の給料の減額に伴うものなど、条例改正8件を提出しています。

予算の説明に先立ちまして、現在の経済情勢について若干申し上げます。

政府は、8月の月例経済報告で、日本経済全体の景気判断を、「アメリカの通商政策などによる影響が一部に見られるものの、緩やかに回復している」としています。一方、先行きにつきましては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待される」としつつ、「アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要なことに加え、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れなどを通じて個人消費に及ぼす影響も、我が国の景気を下押しするリスクになっている」と指摘しています。

長野県内につきましても、長野財務事務所が7月の「経済情勢報告」で、基本的に政府と同様の景気判断と今後の見通しを示しています。

こうした経済情勢を踏まえまして、9月補正予算は、今年度中に事業化が必要となった政策的経費、国や県の補助事業に伴う経費などを中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、27億270万円の追加、特別会計は、霊園特別会計など5会計で、2億3,621万円の追加、企業会計は、水道事業会計と下水道事業会計の2会計で、313万円を追加し、全会計では、29億4,204万円の追加となっています。

補正後の予算規模は、1,936億7,693万円で、前年の同じ時期に比べて2.0パーセントの増となっています。

補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、令和6年度の収支確定に伴う補正として、繰越金19億325万円を歳入予算に追加しています。また、決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、基金積立金12億5,163万円を歳出予算に計上しています。

特徴的な事業としては、先ほど申し上げた「子育て世帯電子クーポン」を交付する事業に2億92万円を計上したほか、宿泊税の導入に関しては、宿泊事業者が行う既存のレジシステム改修に対する補助制度を創設し、6,870万円を計上するとともに、申告納付に係る庁内システム構築のため、3,801万円の債務負担行為を設定しています。市立特別支援学校の設置に向けては、源池小学校に併置することとした小学部校舎の設計業者を選定するための経費として4万円を

計上した上で、既存校舎の長寿命化改良事業と一体的に基本設計と実施設計を発注するため、１億１，４７１万円の債務負担行為を設定しています。

このほか、総務費では、今月下旬に予定されている「ザルツブルク・マリオネット人形劇」の松本公演を市の共催事業として開催するための負担金４００万円を、令和１０年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、浅間温泉庭球公園の南側に新たに整備する駐車場の用地購入費２億２，０８３万円を、それぞれ計上しています。

民生費では、民生委員・児童委員の活動費を１２月の改選に合わせて増額するために、報償費５４１万円を計上しています。

労働費では、女性と若者に選ばれる職場環境づくりに向けて、松本市内の中小企業を対象に実態調査を行うための委託料４０７万円を計上しています。

商工費では、中心市街地の諸課題の解決に向けて、次代を担う若手事業者が実施するトライアル事業に対する補助制度を創設し、２００万円を計上しています。

土木費では、松本城三の丸エリア整備事業で、大名町通り再整備に係る実施設計が完了したことを受けて、工事請負費８，７００万円などを計上し、１期工事として令和８年度にかけて千歳橋から市立博物館東交差点付近までの整備を進めてまいります。管理不全空き家対策事業では、安曇沢渡地区の空き家に対し、危険防止とブランドイメージの維持のために、行政代執行に向けた手続を進めるための経費、１，０４９万円を計上しています。

教育費では、部活動の地域移行推進事業で、地域クラブの活動場所として学校施設を貸し出す際に必要となる整備内容を検証するために、６７４万円を計上し、モデル校の実証実験に取り組むほか、（仮称）第二学校給食センターの建設候補地の決定を受けて、地質調査や用地測量を行うための経費、１，７３７万円を計上しています。

特別会計の補正予算は、令和６年度の収支が確定したことに伴い、繰越金を追加しているほか、後期高齢者医療特別会計で、来年度から徴収が始まる「子ども・子育て支援金」に対応するシステム改修に係る経費を、松本城特別会計で、文化庁の指導を踏まえて昨年度採取した天守台土層の化学分析を行う経費を、それぞれ追加しています。奈川観光施設事業特別会計では、野麦峠スキー場のスノーマシンを更新するための備品購入費について、債務負担行為を設定しています。

一方、企業会計の補正予算は、水道事業会計で、来年4月からの水道料金改定を周知するための経費、313万円を計上しているほか、遠方監視制御用回線の切替えに係る債務負担行為などを、また、下水道事業会計で、各浄化センターの運転管理に係る債務負担行為などを、それぞれ設定しています。

次に、令和6年度決算について申し上げます。

令和6年度の一般会計と9つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,682億3,162万円、歳出が1,644億7,166万円となっています。

従いまして、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、37億5,995万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、33億2,861万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が、1,163億3,138万円、歳出が、1,134億656万円となり、形式収支は、29億2,482万円、実質収支は、25億325万円となりました。

特別会計については、9つ全ての会計が黒字又は収支均衡の決算となっています。

令和6年度は、5年度末の市長選挙後の骨格予算で始まり、「基本構想2030・第11次基本計画」が4年目を迎えることを踏まえ、各重点戦略の進捗状況を再確認し、「三ガク都のシンカ」に邁進するため、それまで事業化や制度の見直しに向けて準備を進めてきた事業に引き続き取り組みました。

補正予算の編成に当たりましては、「子どもが主人公のまち」「女性と若者に選ばれるまち」「外から訪れる人が楽しめるまち」になることが、老いも若きも一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちにつながるという理念のもと、それぞれの事業に取り組みました。

一般会計における決算は黒字となっているものの、食料や建設資材の価格上昇、労働人口の減少、アメリカの関税政策による金融市場の変動などが、地方経済にも影を落としています。

「金利のある世界」に移行した現実を見据え、重点戦略の更なる推進に取り組むとともに、引き続き「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢として市政運営に当たってまいります。

次に、企業会計の決算について申し上げます。

はじめに、上高地観光施設事業会計は、当年度純利益が8,804万円となり、前年度に引き続き黒字決算となりました。

令和6年度から公営企業会計に移行した地域排水施設事業会計は、当年度純利益が348万円となり、黒字決算となりました。

水道事業会計は、1,084万円の当年度純利益が生じ、23年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も、8億7,217万円の当年度純利益が生じ、17年連続の黒字決算となりました。

農業集落排水事業は、令和6年度から地方公営企業法を全部適用し、企業会計方式による決算となり、6年度は121万円の当年度純利益が生じました。

病院事業会計は、6,123万円の黒字決算となりました。令和6年度は新型コロナウイルス感染症に係る補助金がほぼ終了しましたが、経営強化プラン1年目として経営改善に取り組んだ結果、入院患者が大幅に増加したことで、6年連続の黒字決算となっています。

次に、契約につきましては、松本都市計画道路中条白板線白板橋上部工工事の請負、市道7553号線月見橋下部工工事の請負など、請負契約の締結5件を提出しています。

その他の議案では、市道の認定1件、変更1件のほか、市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起1件を提出しています。

議案以外のものとしては、令和6年度の健全化判断比率、公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資する法人の事業報告等6件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件と、権利の放棄の報告1件を報告しています。

なお、この定例会中に、人事案件といたしまして、人権擁護委員の候補者の推薦について、追加で提案する予定であります。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。
決算の詳細については、この後、補足して説明いたします。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)